

令和7年3月定例会 一般質問議事録(抜粋)

◆三宅和広議員 てんどう創生の会4人目、トリを務めます三宅和広です。よろしくお願いいたします。

新関市長におかれましては、市長への就任おめでとうございます。Tendoリノベーションに向け、その手腕を発揮されることに大いに期待をしております。私も市議会議員として、天童市発展のために是々非々で協力をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

天童温泉街地区が、令和6年度都市景観大賞の都市空間部門で最高賞である大賞の国土交通大臣賞を受賞しました。大変喜ばしいことですし、天童市民として大変誇らしいことです。

今回の都市景観大賞の審査委員長を務めた陣内秀信さんの総評は次のようなものでした。天童温泉街地区は、バブル崩壊で全国の温泉街の多くが衰退する中で、景観デザインの力をフルに発揮し魅力的によみがえらせた理想的な成功例である。従来の閉じた旅館の形式から脱し、街に開き自由に回遊できる楽しさを生んだ構想力、卓抜した手法、実行力は見事である。熱い思いの若旦那衆、支援する行政、景観デザインを担う大学・専門家が綿密に連携し、地域力を掘り起こして小さな街を再生に導いたボトムアップの成果は、査委員一同の共感を得たというものです。天童温泉街地区の取組について、的を射た表現であると感じます。

この受賞を踏まえて、今回は天童温泉街の景観形成という観点から、次の2点について質問をさせていただきます。

一つは、よりよい景観をつくり、守るための施策の実施について、もう一つは、よりよい景観をつくり、守るための財源の確保についての2点についてお伺いします。

まず、よりよい景観をつくり、守るための施策の実施についてお伺いします。

今回の景観大賞受賞に当たっては、天童市も応募者として名を連ねており、具体的な取組としては街路の整備などが挙げられるようです。

大賞の受賞はゴールではなく、今後もさらに磨きをかけてよりよい景観を

形成していかなければならないと感じます。そのための、審査委員長の総評の中にもあった支援する行政としての新たな取組が必要ではないでしょうか。景観を大切に作る意識を醸成するといったソフト面での取組や、インフラの整備といったハード面での取組が必要であると考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、よりよい景観をつくり、守るための財源確保についてお伺いします。

先ほど、よりよい景観をつくり、守るための施策の実施について質問をさせていただきましたが、その中のハード面の整備を実施するには経費がかかります。その財源を確保する必要があります。

全国を見てみると、入湯税の税率を引き上げる自治体が出てきています。入湯税は、地方税法に基づく目的税で、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設の整備、観光の振興に要する経費に充てられるものです。この入湯税を引き上げ、その財源を基に主に観光振興を図ろうとする動きです。

先日、てんどう創生の会で静岡県熱海市と伊東市に行政視察に行っていました。静岡県は、温泉の宿泊施設数が全国一の県だそうです。熱海温泉も伊東温泉も全国的に知られる温泉地です。残念ながら今回の視察では温泉に入ることはできませんでしたが、観光政策、まちのにぎわいづくりなどについて学んできました。

その伊東市では、昨年9月の市議会で、宿泊する場合の入湯税の標準税率を150円から300円に引き上げるように条例を改正し、今年10月から宿泊する場合は300円になるそうです。伊東市では、年間2億5,000万円から3億円の税収増を見込んでおり、これを温泉施設の設備や施設の改修に対する補助金、それから、観光動向の分析、市場の開拓、ユニバーサルデザインを意識した受入れ環境の整備などに活用するようです。

本市においても入湯税を引き上げ、天童温泉街の景観形成や観光振興をさらに進めるための財源としてはどうでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

◎新関茂市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、「天童温泉街の景観形成について」の「よりよい景観を作り、守るための施策」について申し上げます。

ただいま議員からもございましたように、天童温泉街地区が、令和6年度都市景観大賞都市空間部門で大賞を受賞しました。これは、土地区画整理事業に併せ本市で整備した道路景観などを土台とし、天童温泉街の事業者の皆様の創意工夫による環境整備、さらに、温泉街にある観光資源と天童公園を結びつけた散策ルートの創設などが高く評価されたものと捉えております。天童温泉街の事業者の皆様のご取組に改めて敬意を表します。

よい景観とは、単なる眺めというだけではなく、人が見て良好であると感じられるものを指すものと考えております。本市の都市計画マスタープランにおいては、都市づくりの方向性として、地域の特性を生かした都市景観の保全に努めることとしております。

また、区画整理事業などで新たなまちが形成される際には、地区計画制度を導入し、屋根や外壁の色調に一定の基準を設けるなど、良好な環境や景観を形成できるよう取り組んでいるところであります。

特に、天童温泉街においては、温泉情緒を醸し出すため、官民一体となった取組を進め、よりよい景観をつくり、守ることができるよう調査研究を行ってまいります。

次に、よりよい景観をつくり、守るための財源確保について申し上げます。

本市の入湯税の税率については、地方税法において標準とされている1人当たり1日 150 円を基本に、1泊は 150 円、日帰りは 70 円とし、12 歳未満の子どもには課税しておりません。

入湯税の税率を引き上げている自治体もございますが、県内の自治体においては標準税率を基本とした課税をしております。

入湯税は、観光の振興に要する費用等に活用しており、近年では、令和2年に新たに掘削された 10 号源泉について、田んぼから湧き出たイメージのデザインにするための整備に支援したほか、既存の3か所の源泉を統一したデザインにするための整備に支援するなど、温泉客や地域の方が散策を楽しめ、温泉情緒ある景観が形成されるよう取り組んできたところであります。

入湯税の税率の引上げにつきましては、割高感により宿泊者の減少も懸念

されることから、これまでと同様の税率としていく考えであります。

よりよい景観をつくるための財源としまして、入湯税のほか、ふるさと納税等も活用してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いをいたします。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

今回の都市景観大賞受賞は、地域全体で統一感を持った景観となるよう、温泉組合が自主的にデザインコードを設定し、共通の仕上げ、色彩、素材、天童地域の樹木を使用した改築等を進めたことにより、天童市らしい独自性を保ちながらも調和の取れた都市景観を形成したことが評価されました。こうして出来上がった都市景観は守っていかなければなりませんし、さらによりよい景観にしていく必要があると思います。そのために、行政としてできること、やらなければならないことがあるかと思います。先ほど市長答弁の中で調査研究してまいりたいということがありました。ぜひ進めて、さらによりよい景観になるようにしていただければいいのかなと思っております。

これから調査研究をして、具体的にどういったことをやるのか決めていかれるかと思うんですが、私的に考えて、よりよい景観をつくって守るための施策ということで、ハード面、それからソフト面、二つに分けてあるのかなというふうに考えたところでございます。

まず、ソフト面のほうでございますけれども、今回受賞いたしました。それをきっかけに、景観を大切にするという意識を醸成する。ごみが落ちていたら拾うとか、そういったきれいにしようという意識を育むとか、それから、場所にふさわしくないような建物、設備なんか、看板とかを作らないようにしようなんという意識を持ってもらうようなことをこの受賞をきっかけに改めて呼びかけるようなことも必要なのかなと思っております。多分、これまでの天童市のやり方からすると、市報による告知というか、案内とか、それからホームページの活用とか、そういったことになるのかなと思いますが、そういったことも当然必要でございます。さらにもっと何かならないのかなと思ったところでございます。

景観というものを考えたときに、国のほうでは景観法というものがあります。平成 16 年に制定されたもののようでございます。山形県では山形県景観条例というものを平成 20 年に制定しております。この山形県の景観条例は、良好な景観の将来の世代への継承、心豊かな県民生活と多様な交流による活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とするということで定められておりまして、その景観条例の下に景観計画という具体的なものが決められております。この景観計画を見たときに、景観形成の施策の展開という項目がありまして、そこに二つほど参考になるのかなというものでありました。

一つは、景観回廊というものでございます。これは、市町村と県が連携してモデル事業などを実施することによって、その地域の誇りとか愛着を育むといったことで、景観など多様な交流に寄与するというような取組のようでございます。

それから、もう一つ、景観形成重点地域というものが県のほうで指定されるような取組があるようでございます。こちら重点地域に指定をして、普通の地域よりも強く守っていこうというような取組のようでございます。こういったことを天童市でもできないのかなとちょっと考えたところでございました。

まず、景観回廊について若干御説明をさせていただきたいと思います。道路とか鉄道とか河川とか、そういったものに沿った地域を一体的に景観として扱って、共通のテーマで結びつけて、それを景観回廊と呼んで、そこで観光振興であるとか地域同士のつながりであるとか、そういったことを培っていこうというようなことのようにございます。

これを天童市に当てはめた場合、昨年でしたか、奥の細道紅花ロードという、あちらの高瀬のほうから天童市のほうまで延びる道路がありますので、そこを一つ使って、山寺の景観とか紅花ロードからの景観ですとか、それから今回大賞を受賞した天童温泉街の景観とか、そういったことを結びつけた景観回廊というものを作って、そこでPRしていく。それでPRしたことによって人々の意識の醸成につながっていくような、そんな取組があってもいいのかなという気がしたところでございます。

その辺、この景観回廊というものを天童市として取り入れるようなことができないのかどうか、その辺のところを御見解をお聞きしたいと思います。

◎今田晃建設部長 お答えいたします。

私も不勉強で、県のほうの事業の景観回廊という認識は持ち合わせてはいなかったんですが、やはり醸成を図る上で、今回の受賞を機に天童温泉街、天童市の景観の形成をさらに進めるために、やはり様々な取組を今後研究していく必要があるかと思います。今御提案があったような話も大変いい話だとは思いますので、今後検討材料の一つとして研究させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

◆三宅和広議員 この景観回廊ですけれども、当然県のほうで認定というか指定をするわけなんですけれども、市町村長のほうから自分の区域について知事に対して認定してもらうように提案をするというようなことができるような制度もあるようでございますので、その辺のところ内容を御検討していただいて、ぜひ前向きにしていいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、景観計画の中に記載されております景観形成重点地域というものがあります。これは、景観計画において定めている良好な景観の形成のための行為の制限を特に強化する必要があるものを指定するというもので、いろいろ高さの制限とか面積の制限とかあって普通に制限されているわけなんですけど、それをもっと厳しくするような重点地域のようでございます。これも市町村長のほうから県のほうに提案をするようなことがありますので、これについても同じように御検討していただければいいのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎今田晃建設部長 お答えいたします。

今お話のありました景観形成重点地域のことでございますけれども、こちら景観法に基づいて県のほうで指定ができるというふうになっている制度でございます。県以外にも、景観行政団体ということで指定等を受けている例えば山形市さんなどにおいては、独自にこういった区域を定めて景観の形成を図ることができるという、そういった制度、仕組みでございます。

それで、ちょっと山形の例なんかも見ておったんですが、山形の蔵王地区ですね。同じ温泉街でございますけれども、その蔵王地区の温泉街としての景観を守っていこう、よりよい景観を形成していこうということで、山形市のほうでこの重点地域のほうを指定しているということでございます。

その効果といいますか、それを指定することによってどういったことが起きるかということですが、建築物とか工作物とか、そういったものを造ったり、あるいは修正、変更等する場合に届出が必要になるという制度でございまして、そういったものをその基準ですね、あらかじめ設けた基準に合致しているかどうかということ審査して、そういった景観の形成、誘導を図るという仕組みになっているようでございます。

こういったものを県のほうでは県独自でそういった指定を受けているところはないようですけれども、先ほどの回廊等々と同じように、今後の景観形成の取組の一つということで参考にしていきたいと思います。

なお、先ほど申し上げたように、様々な今度規制が生じてまいります。天童温泉街地区、市街地にある温泉ということで、住宅なんかも当然混在、事業所等もあるわけですので、そういった方々にもそういった制限がかかるということを考えますと、十分そういった方々にも理解を得ることが必要だろうなということが考えられます。また、今回主体的に取組を進めていらっしゃる天童温泉の関係者の皆様方の御意向、考えなんかもまずあるかと思います。その辺を最優先に尊重しながら一緒に考えていくことが必要なんだろうというふうに考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 当然、当事者というか、守ろうとする景観を持っているところの意向というのも大変大切でございますので、ぜひその辺のところを御検討いただければと思います。

今ほど山形市ということが出ましたけれども、山形市は単独で独自の景観条例を持っていますので、多分山形市は独自のものを作っているのかなと思います。県内調べてみたところ、6市町でしょうか、あるようでございますが、県の景観条例にのっとって天童市が行っていれば、わざわざ天童市独自の景

観条例をつくる必要もないのかなと思いますので、そこまでは必要ないかと思いますが、県の景観条例にのっとって、ぜひ皆さんの意見を聞きながらできるものについては取り組んでいただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

今ほど二つほど御提案というか、話題にさせていただきましたが、もう一つ、「やまがた景観物語」というものがあります。これ県のほうでネット上のポータルサイトを運用しておりまして、「おすすめビューポイント 100」という副題がついております。天童市から六つのポイントが紹介されています。「天童高原から見る月山・葉山の眺め」、「若松寺から見る門前町の面影と現代の街並みのコントラスト」、「芝桜が彩る立谷川河川敷と月山の眺め」、「舞鶴山から見おろす天童のまちなみ」、「総合運動公園の空一面に広がるイチヨウ並木」、「西沼田遺跡から望む古墳時代の月山」、この六つが現在ポータルサイトのほうで紹介をされております。

ぜひ、今回天童温泉街が大賞を受賞したということであれば、この天童温泉街も「やまがた景観物語」のほうで紹介していただくようなこともやっていただければいいのかなと思います。例えば、これ私が考えたものなんですが、散策を楽しめる情緒あふれる天童温泉街、こんな感じで載っけてもらって、広く皆様方にもこの天童温泉街の情緒あふれる温泉情緒ですか、そういったものを知っていただくことというのにも必要かなという気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

◎今田晃建設部長 答えいたします。

山形県の取組でございます今御紹介ありました「景観物語」でございますけれども、何回かを踏んで今 100 件のそういったビューポイントを選定しているということで承知しております。ホームページ等でそういった情報発信をしているほかに本も刊行されていて、書店等でも並んでいるなということで把握しているところでございます。こういったところに、もしといいますか、今回の天童温泉街地区が載れば、様々な人、多くの方がそれを目にされて、天童温泉街に行ってみたいという、そういったきっかけになるいいことだなというふうにお聞きして感じたところでございます。

今回 100 ということで選ばれたということで、今後どうなるか、この辺研究したいと思いますけれども、これを改定するなんていうときがあれば、ぜひこれに入れてもらえるような取組も考えていきたいというふうに思います。

以上です。

◆三宅和広議員 本まで発行されていて、そこに入れるのはなかなか物理的に難しいので、次回の改定の時になるかと思います。ホームページのほう、ポータルサイトのほうは追加可能かなと思いますので、その辺のところ、ポイント 100 ということで、100 に限定しているのかどうか分かりませんが、県のほうにちょっと相談していただいて、御提案していただければいいのかなと思ったところでございました。

もし県のほうのポータルサイトのほうでできないのであれば、天童市独自のサイトのほうにこういったもの、先ほどの六つと併せて七つにするのか、もっと探してもっと広く天童版の景観物語を作って、そういったものでアピールしていくというような方法も必要なのかなと感じたところでございますので、その辺のところも併せて御検討いただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

今まではソフト面の施策ということでお話をさせていただきましたが、もう一つのハード面についてでございます。

先ほど都市計画マスタープランというお話が出てまいりましたが、そちらの中にも景観ということで、天童駅から天童温泉周辺までの地域について、温泉情緒を醸し出すなど、にぎわいや活力を感じさせる町並み景観を創出しますなんていうこともあります。具体的にこういったことを受けて、ハード面でのこの整備というものも必要なのかなという気がしております。

これも、天童温泉の旅館業界、宿泊業界、それから観光業界の方と御相談の上でだと思うんですが、まだまだハード的に足りない部分、インフラ的に整備しなければならないものがあるのかなという気がします。そういったものを把握をして、天童市としてもそれに対して支援していくようなことが必要なかなと思ったところでございます。

具体的に私個人的に感じたのが案内板ですね。サイン、看板とか案内板と

か、そういったものを統一的なものを数多く作ってすれば、これ回遊できるようなまちづくりというようなことがありますので、例えばやぐら、10号源泉とか、ほかの源泉のところがここにあるよなんていうことがどこに行っても分かるような、それから近くに行っても説明があるような統一的なサインというものがあったり、それから電柱ですね。部分的に完了しているところがあるかと思いますが、無電柱化、電線の地中化というか、そういった取組なんかも今後必要なのかなという気がします。

それと併せて植栽ですね。街路樹とかそういったところになるわけなんです。が、今回大賞を受賞した中で、天童に根づいている植種を植えるというような取組が評価されているようでございました。舞鶴山にあるような植種が天童温泉街にも連続してあって、天童らしい雰囲気、舞鶴山から天童に来て、天童から舞鶴山に行っても同じような植種があって調和が取れているような、そういったことをつくり出すというようなことで、植栽ということで、舞鶴山にあるような樹木を使っていくというようなことがあってもいいのかなと思いました。

それから、もう一つ、今の時期特になんですが、歩道の融雪ですね。外国人観光客の方、インバウンドでいらっしゃる方、外国人にとっては雪道の歩きづらさというものもまた貴重な体験なのかもしれませんが、大分滑って危ないようなところがあるようでございますので、歩道の融雪、こういったインフラ整備というものが今後天童温泉で必要になるのかなという気がするんです。そういったときに、天童市としても積極的に支援していくようなことがあっていいのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。ハード面の整備ということで、どのようなものでしょうか。

◎今田晃建設部長 案内板については、後ほど担当の経済部のほうからのお答えをさせていただきたいと思いますが、それ以外の部分、こちら担当でございますので、お答えさせていただきます。

順番に、まず無電柱化だったと思いますが、無電柱化につきましては、あの温泉街地区につきましては、今回実証になりました中心のあそこの市道温泉原町線の通りでございますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたよう

に、区画整理事業に併せまして、市のほうで高品質の空間を整備しようということで無電柱化を実施したということでございます。そのほかにも、電柱と道路から離れた奥のほうに設置して無電柱化をしたなんていうところもございます。

ということで、そのほか温泉街での無電柱化をということでございますけれども、やはり無電柱化となりますとかなりの費用が必要だということで大事業になります。天童市で県のほうに重要事業要望ということで、天童駅から温泉街までの県道ですけれども、この区間について無電柱化ということで要望しているところでございます。そういったことで、まずはそういったところから無電柱化のほうを検討していきたいというふうには考えているところでございます。

続いて、天童市産の樹木の活用ということでございますけれども、今回温泉街のほうで取り組んだ内容をちょっと拝見しましたら、街路樹ということではないのかなと拝見しておりました。フラワーポットのような形で、低木なりそういったものを寄せ植えのような形にして町のところどころに置いていくというような、そういった取組かなというふうに拝見していたところでございます。

こういったことになりますと、市のほうで主体的に整備するというよりも観光の振興ということで、温泉の関係者の方々が設置されるのを市のほうで支援する。あるいは、道路のほうの具体的に言うと占用許可とか、そういった支援の形になるのかなということで、一つの取組として面白いなというふうにお伺いしたところでございます。

あと、融雪道路でございますけれども、天童市内の融雪道路、消雪道路の現状でございますけれども、市道で例えば傾斜のあるところ、地下道、アンダーパス、あるいは跨線橋、あと人が多く通る天童駅前とか天童南駅の広場とか、そういったところで消雪道路、融雪道路を実施しているところでございます。

こちらのほうも整備するにはかなりの費用を要します。先ほどちょっと例として挙げました山形の蔵王地区なんかでもこういったものを実施しているようでございますけれども、蔵王と比較してもあれなんです、天童市は平場で、雪で通行に支障が出る期間というのもそんなに長くはないのかなということ

と、温泉街を散策される方の人数とか、そういったものも考えますと、一つの方法としては除雪をもう少し何かやり方を変えて丁寧にするとか、それで回遊性を高める、そういった取組なんかも一緒に考える必要があるのかなというふうにお話をお伺いして感じたところでございます。

私のほうからは以上です。

◎熊澤輝経済部長 案内板の設置というお話でございました。

天童温泉地区なんですが、関係者の熱意、努力、すばらしい景観になったということで、観光客がより楽しめる、散策できるようなルートにつきまして、温泉組合等の関係団体と相談をしながら検討してまいりたいと考えているところです。

ただ、案内看板なんですが、場合によってはちょっと現在の景観になじまないというようなことも考えられますので、統一的なサインというお話でございましたが、設置の際には十分な検討が必要かなと考えているところでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 案内板のほうからいきますけれども、当然ああいうものを統一的にやって、当然いろんな意見を聞きながら、専門家の意見を聞きながらなのかなという気がしておりました。

あと、植栽のほうですけれども、これ今回は確かにフラワーポットに入れて低木でというのがありました。それはそれで、民地のほうなのでそれはいいんですけれども、公の例えば街路樹とか、ああいったところにも同じようなものがあってもいいのかなという気がしたんですね。ツツジが植わっているんでしょうか、あそこ。ツツジが天童市に根づいている植種なのかもしれませんが、その辺のところもちょうと御検討していただければいいのかなと思ったところでございました。

具体的な樹木とすると、ヤマブキとかアオキとかレンゲツツジ、こんなものもいいのかなというふうに感じたところでございました。

それから、歩道の融雪ですけれども、天童駅から温泉のところまで行く歩道、

よくキャリアバッグを引きながら歩いていらっしゃる方がいますので、あの辺のところとか、それから、天童温泉から舞鶴山のほうに抜ける道、あの辺のところちょっと雪があって大変苦労されている方をお見受けするので、その辺のところをやっていただければいいのかなという気がしておったところでした。

先ほどもありましたけれども、これ主体となるのが、温泉組合さんが中心になるのかなと思いますので、その辺のところを意見を聞きながらいろいろ進めていただければいいのかなという気がしますので、よろしくお願いをいたします。

次の入湯税のほうに移りたいと思います。

これ財源確保ということで御提案というかさせていただいているところなんですが、今ほどのインフラ整備のところでも、無電柱化したり、融雪歩道を造ったりするとお金がかかるということがありました。当然かかるわけなので、その財源をどこから持ってこなければならぬわけなんです。天童温泉街というところをメインに考えたときに、入湯税というものを上げるとというのが一つの方策になるのかなと私考えたところでした。入湯税というと、大きく四つの使い道があるということで、一つは公衆浴場とかお風呂とか、そういった旅館、ホテルなどの環境衛生設備の整備に関するため、それから、地下水が湧く場所の保護とか管理をするため、それと、三つ目が消防署や消防設備の整備並びに消防活動に必要な予算として、それから、四つ目が観光地へのお客さんを招くための宣伝やイベントなどの費用、観光スポットの整備に要する費用としてというようなことがありますので、これ今ほど申し上げたインフラ整備の中の4番目辺りに観光スポットの整備に要する費用ということで合致するのかなと思ったところでございます。

入湯税、他県、他市の状況を見えますと、この頃上げたところということで、北海道釧路市、登別市、壮瞥町、洞爺湖町、伊達市、それから別府市、それから先ほどの伊東市、東伊豆町、それから福島県の会津若松市、この辺のところは300円とか250円とか350円とか、別府市だともう500円というケースもあるということで上げているようでございます。

先ほどの御答弁の中で割高感が出るかもしれないというふうな話があった

わけなんですけれども、150 円のところを例えば 300 円に上げたとしても、割高感というのはあまり出ないのかなというふうに私は感じたところでございます。「天童市は入湯税を 300 円にします。その代わり、こういった施設の設備の充実のために使わせていただきます」ということを明確にした上で実施すると、そんなに割高感というのが出てこないのかなという気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

◎湯村耕司総務部長 お答え申し上げます。

まず、この入湯税率の引上げということでありますけれども、割高感ということで先ほど市長答弁のほうを申し上げたところでありますけれども、やはり税率の引上げが宿泊客のほうの動向に影響を及ぼすことになるのではないかとということでは、やはり懸念される場所はあるのだと考えております。

加えて、特に直接の当事者であります天童温泉の事業者皆様においても、これ景観の形成保全、あるいはそのための支援というような財源ということであっても、事業者の皆様においても様々なお考えが当然これはあるのではないかなというふうに感じるところでございますので、まずはこの税率の引上げということでなくて、まず天童温泉の事業者の皆様、一体どのような景観形成のための効果的な取組が必要ということで思っているのかとか、そのあたりをしっかりと意識共有をした上で、入湯税率の引上げということでなくて、様々な補助金、交付金などの特定財源などを効果的に活用するという方向でまず現在のところは考えているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 入湯税でなくほかの財源をというようなことがあったかと思いますが、今人口減少社会ということで、財源は厳しくなっている状況の中で、そういったものをつくり出すというのは大変なのかなというふうに私個人的には思います。

そうしたときに、入湯税ということで、観光資源というか、そういったものをアップするためにそれを使うのであれば、入湯税を上げてそれもあまり苦情

が出ないというか、反対はないのかなという気がするんですね。むしろ、逆にそれをPRして、私たち天童市はこういったもののために上げますというようなことをあれば、逆に来ていただける方が多くなるような気がするんですが、その辺のところは天童温泉の事業者さんとかとも相談をしながらぜひ御検討していただければいいのかなという気がしております。

今のところにちょっと関連しますが、入湯税の推移ということで、標準税額が150円になったのが昭和52年だそうです。48年前。48年間ずっと150円のままで来ました。そろそろ上げていい時期なのかなという気がしております。

それから、もう一つ、入湯税の天童市の平成元年以降で入湯税が一番多かったのが、平成7年9,555万円あったそうです。現在6,000万円減っているわけなんですね。大分減ったなという気がします。ですけれども、景観維持とか源泉の確保とか、やらなければならないことは同じなんですね。48年前と同じなのではないかなと思っております。そうしたときに、やはり入湯税を上げてその財源を確保するというのも一つの手なのかなという気がしておりますので、ぜひ御検討していただければいいのかなという気がします。よろしく願いをいたします。

いろいろ質問させていただきました。天童温泉街の景観形成という観点から、「よりよい景観をつくり、守るための施策の実施」、「よりよい景観をつくり」、「守るための財源の確保」について質問させていただきました。

今回、天童温泉街地区の都市景観大賞の受賞を契機に、天童市も行政として景観形成について新たな取組が必要かと思っておりますので、新関市長が掲げる本市が現在の魅力に新たな魅力を加えるTendoリノベーションにも合致するものだと思います。ぜひその辺のところを前向きに取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。